

第1回 農林水産業活性化協議会開催結果

1 日時：平成25年8月20日（火） 10時30分～12時00分

2 場所：岐阜県庁4階特別会議室

3 出席者

(委員等)

野村 誠	(岐阜県市長会)
中川 満也	(岐阜県町村会)
荒井 聡	(岐阜県農政審議会)
今井 良博	(岐阜県農業会議)
守屋 啓司	(岐阜県農業協同組合中央会)
早川 捷也	((一社) 岐阜県畜産協会)
大前 武司	(岐阜県土地改良事業団体連合会)
岩出 明喜	(岐阜県指導農業士連絡協議会)
小川 勝範	(岐阜県農業法人協会)
和仁 松男	(岐阜県農業参入法人連絡協議会)
高橋 真鈴	(岐阜県J A女性連絡協議会)
森本 豊子	(アグリ・エンジョイネット岐阜)
高田 里美	(岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク)
安江 眞一	(岐阜県グリーン・ツーリズム推進連絡会議)
太田 嘉俊	(岐阜県漁業協同組合連合会)
三島喜八郎	(岐阜県森林組合連合会)
山内 章裕	((公社) 岐阜県山林協会)
後藤 直剛	(岐阜県木材協同組合連合会)
桑田 博之	(岐阜県農林水産物輸出促進協議会)
三好 忠博	((公財) 岐阜県産業経済振興センター)
北野 茂樹	(岐阜県食品産業協議会)
川崎 直巳	(生活協同組合コープぎふ)

以上22名

(国)

森 多可志 東海農政局長

(県)

古田 肇	知事
小林 出	総合企画部次長兼TPP対策総括監
平工 孝義	農政部長
正村洋一郎	林政部長

4 議事

- ・環太平洋パートナーシップ（TPP）協定と国、県の取組みについて
- ・意見交換

5 議事要旨：別紙のとおり

(別紙)

第1回 農林水産業活性化協議会議事要旨

1 古田岐阜県知事あいさつ

- ・この会は、岐阜県の農林水産業の活性化について徹底的な議論をして、また、提案いただくために開催した。
- ・スタートしたと同時に本格化しているT P P交渉なども踏まえ、国には守りだけではなく、攻めの交渉もやっていただく必要があるため、色々ご意見をお聞きしたい。
- ・農林水産業を取り巻く環境は、高齢化、担い手不足、さらにはT P Pなど国際的な観点からも改革が待たなしの状況に来ており、国際化にも対応した足腰の強い農林水産業をオール岐阜県でどのように構築していくかという問題意識で積極的な議論をお願いしたい。

2 設立趣旨説明

- 平工農政部長が、「岐阜県農林水産業活性化協議会」の設置趣旨等について要綱、委員名簿に基づき説明。

3 座長選出

- 委員の互選により荒井委員を座長に選出。

4 環太平洋パートナーシップ（T P P）協定と国、県の取組みについて

- (1) T P P協定交渉の現状と県の対応について [資料1] [資料2]
(説明者：小林総合企画部T P P対策総括監、平工農政部長)
- (2) 「農林水産業・地域の活力創造本部」等における検討状況について [資料3]
(説明者：森東海農政局長)
- (3) 県の農林水産業振興の取組みについて [資料4]
(説明者：平工農政部長、正村林政部長)

5 意見交換

(今井委員：県農業会議)

- ・岐阜県の中でも、大型機械を導入している海津・南濃地域は、仮にT P Pに入ったとしても、海外の農業に耐えられるが、中山間地域の農業が自由化に対応していけるのかが、大きな問題。
- ・農業委員会の代表としてT P Pには絶対反対。重要5品目（コメ、麦、肉牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物）は、（関税撤廃の除外を）守ってもらいたい。
- ・今の若者は近代的な農業、林業を行わないと従事しない。
- ・基盤整備について、農家から負担金を取らないという政策を打ち出せば、基盤整備は進む。そして、農業で儲けたら税金をいただければよい。
- ・農業者、林業者をこの狭い国土の中に残していくことが、外国と対峙していく大きな力になっていくため、戦略として守ってほしい。

(後藤委員：県木材協同組合連合会)

- ・木材の輸入関税は1964年に撤廃され、当時の木材自給率70%が25%前後まで大きく落ち込んだ。
- ・輸入自由化の中で、間違いなく国内の山林経営は厳しくなり、山林従事者が減少するなど、山林が荒廃していった。
- ・近年、環境問題が重視され国等が補助金を出し利用拡大を図ったため、自給率は30%を超えるようになった。しかし、国産材の価格は輸入物に影響され価格が低迷している。
- ・国産材利用の問題点は、大型工場が非常に少ないために、コスト高になること。また、小規模工場の乾燥施設も不十分で、県内製材製品出荷量に占める乾燥材の比率は輸入材と比較して極めて低い状況であること。このため、乾燥材製品の一層の供給体制の確立が必要。
- ・国産材の方が優れているということも少しずつ認知され、杉や檜の原木を、近隣国へも輸出をするような時代にもなってきた。
- ・含水率や強度を製品に明示する岐阜性能表示材の取組を更に強化し、輸入材との差別化を図っていただきたい。
- ・山側でも、路網や中間土場の整備等により、木材生産や流通の合理化を図って、木材を低コストかつ安定的に供給できる体制を強化していく必要がある。
- ・業界も一丸となって、外材製品に対抗できるよう頑張るので、行政のさらなる応援もお願いしたい。

(川崎委員：生活協同組合コープぎふ)

- ・TPPによって市場解放、関税撤廃がされ海外から多くの農産物や加工食品が日本に輸入することが予想される。将来の暮らしや人の生き方、生活を大きく左右する重要な問題であり、慎重に検討して方向を出すべき。
- ・TPPによる非関税障壁の撤廃により、食の安全基準や考え方、文化的なことに関することが変えられることに懸念を抱いている。
- ・特に食の安全における、食品添加物の問題や、食品の原材料や成分表示について、長い間日本で培われてきた色々な経験や法整備、これらの運用による安全、安定の確保が大きく後退、変更されることがないように要望したい。
- ・いわゆる経済合理性だけで判断されるのではなく、総合的に問題を見て、検討していくという視点を重視していただきたい。
- ・生産現場に近い我々消費者が、生産者と交流しお互いを理解してしっかり結びつくことが、極めて大切と認識しており、地産地消が前進するよう取り組んでいきたい。
- ・将来を担う子どもや若い人たちが、食を通じて色々なことを学び、育っていくことも大切。県外や海外への輸出の強化も重要だが、地元で農業を支える基盤づくりへの施策強化も求めていきたい。

(小川委員：県農業法人協会)

- ・現状の農業は大変苦しく、現状の農業ではコストも下げることもできず、攻めることはできない。
- ・攻める農業にするには国、県、各市町村の手当が一番大事。

- ・儲からない農地は、集積するほどコストがかかり赤字になるため、集積できない。そのため、行政がどのような指導をするのかが大事。

(高橋委員：県JA女性連絡協議会)

- ・岐阜市の市街化区域で農業をやっており、直近の過去5年間の固定資産税を調べてみると、農地は上がっているが、逆に宅地の方は下がっている。農地のこと、農業の将来が心配。
- ・専業農家に対して、やりがいのある農業をお願いしたい。

(高田委員：岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク)

- ・岐阜県の女性農業経営アドバイザーは112人いるが、地域に戻ると2、3人になるため、もっと地域の女性リーダーを増やしていきたい。
- ・もっと女性が力を入れて頑張れば、日本の農業に元気が出ると思っている。
- ・富有柿の農家も高齢化が進行しており、樹が伐採され、耕作放棄地になる園地が増えている。
- ・私は加工をしているが、女性農家が、生産、販売、それから売るということは、本当に至難の業。経営、販売の出口を県の方で支援していただけるとよい。
- ・補助金のハードルが高く、もう少し何とかならないか。小さなものを買うために補助金を貰おうとしても、売り上げを上げないと、補助金がおりにないため、もう少し支援いただけるとよい。

(岩出委員：県指導農業士連絡協議会)

- ・今、新規就農者に対して就農給付金が出ているが、我々のような後継者に対しては、そういう支援体制ができていない。
- ・総理は「美しい伝統ある農山村を将来にわたって継承する」と言うが、外から入ってきた新規就農者が、金勘定なしに祭りに参加し、地域に入り、我々の求める本当の後継者となりうるのか。そのあたりの支援を県独自でやってくれないか。

(和仁委員：県農業参入法人連絡協議会)

- ・私どもの会社では、平均年齢38歳くらいの若い人達が、みんな喜んで農業で働いている。やはり、楽しく農業をできる戦略をきちんとすれば、今の若い人達は非常に喜んで農業を行う。
- ・中山間地の農業は、コストがかかり大変だが、それをしっかりと消費者に説明すれば、喜んで買ってくれる。やはり、こういう明るい話ができる農業を目指せばよい。
- ・県の技術支援や、市の荒廃農地再生の補助もありがたい。
- ・農地の中間管理機構を絵に描いた餅にならないよう、しっかりと機能させていただいて、中山間地を守っていただきたい。

(太田委員：県漁業協同組合連合会)

- ・鮎の放流について、昔は1匹3g位の鮎を放流すれば育ったが、鮎の冷水病が出てきたため、現在は1匹10gの鮎を放流しないと死んでしまう。冷水病の薬を1匹ずつに注

射すればよいが、費用が高く付いてしまう。

- ・カワウの鮎の食害に困っているが、経営が苦しいため、33組合中半分の組合でしか、カワウの駆除を行えない。また、昨年からカワアイサが、雑魚を食べてしまうという被害が出ており、大きな被害を出すようならカワウ同様駆除対象にさせていただきたい。
- ・組合員が減っているため、女性に鮎釣りをやってもらおうと、昨年から女性のみで清流鮎釣り大会を始めた。これが、かなり旅館などから喜ばれている。僅かながら女性の会員も増えてきた。

(桑田委員：県農林水産物輸出促進協議会)

- ・TPPに対する基本的な部分は反対。
- ・農業が非常に弱くなったことは、消費の減退がある。コメに関しても年間、全国で岐阜県の生産量ほどの消費が減退している。
- ・このような状況の中、海外のニーズにあわせた産地づくり、どう国外で消費を拡大していくかといった、国内と海外の二通りの戦略を持ち、展開していくべきではないか。
- ・新たな品目に関しても、輸出あるいは観光誘致を目的とした品目づくり、基盤づくりをしていくことが新たな岐阜県農業の活性化に繋がるのではないか。

(荒井座長：県農政審議会)

- ・意見交換の中では現場の切実な農業経営、林業経営の意見が主張された。やはり現場の状況を踏まえ、TPPへの対応を慎重に進めていく必要があるという印象を受けた。
- ・一方、明るい農業の兆しも議論の中では出てきた。岐阜県の持てる人的資源、自然資源を有効に活用し、明るい岐阜県の農林業というものを、それぞれの地域の中で継続して議論し合うということが、強い力になっていくのではないか。
- ・TPPの影響は非常に大きいということを生産者の方々から提起された。その点について県としても慎重に対応することが必要になってくると思われた。

(森東海農政局長)

- ・本日は大変貴重な意見をいただいた。本省にも伝えていく。
- ・中山間地あるいは後継者問題、鳥獣被害対策など様々な課題に対しては、現場の声を尊重し、また市町村、県とも連携しながら、きめ細かな施策づくりを推進していきたい。

(古田知事)

- ・できるだけ現場の声を直接聞かせいただくことが大事だと思うので、今日は大変勉強になった。皆さんが色々な広い視野から課題に取り組んでおられる、ということを実感し、また、TPPについてはご懸念が多いということを改めて聞かせていただいた。
- ・日本は3年遅れで交渉に入り、国としてはつらいところがあると思うが、最大限最善の国益追求を全力で行ってほしい。
- ・情報の提供や地域の意見を聞きながら交渉を進めることも国には強く言っており、近いうちに、国に対して地方の声を率直に伝える機会を持ちたいと思っている。
- ・担い手については、若者、女性のパワーを活かしていくことが大事。
- ・国内のみならず海外の新しい需要をどう開拓していくかということが大事。国、自治体、

現場の皆さんとの役割分担も整理しながら、政策を精緻に丁寧にやっていきたい。

- ・10月に、インドネシア、タイ、シンガポール、台湾で岐阜のミッションを行う。やり方としては食材と物づくりと観光の3つを一体化してキャンペーンを行っていく。地域資源総出で展開しており、これまでのところ大変手応えを感じている。
- ・今年早々のシンガポールフェアでは、国内価格の4倍で飛ぶように売れるという相場観が確認できた。
- ・先日、アジアの富裕層がいかに贅沢で凄いかというテレビ番組があったが、そういった富裕層が日本食を食べ、次は本場のものを食べたいと日本へ観光に行くという大きな流れが出来つつある。これをどうキャッチできるか、日本全体での地域間競争になっている。幸い岐阜県は、多少は他県には先んじているところがあるが、さらに海外戦略を行っていく。
- ・今年はインドネシアに行くが、ハラールが課題になる。飛騨牛を売るにしても何を売るにしても16億人のイスラム教の方をマーケットにしてどう考えていくのか、しっかりと見据えて需要開拓を行っていききたい。
- ・難しい面も承知しているが、やはり開拓、前に進んでいく戦略・戦術を考えるということが大事である。
- ・本会をTPP交渉、あるいは国、県の農林業施策形成の節目、節目で開催していききたいと考えている。

(平工農政部長)

- ・次回の会合は、国及び県の予算の方向性がみえてくる時期として、11月頃に開催する予定。